

＜ 県民の皆さまへのメッセージ ＞

知事から「B A. 5 対策強化宣言」期間延長に伴うお願い
～ お一人おひとりが高い意識を持って、感染防止対策の徹底を！ ～

現下の本県の感染状況については、新規感染者数がお盆明けから2,000人を超える日もあり、8月18日には、過去最多の2,762人となるなど、これまでにない多くの方の感染が確認されたものの、8月23日以降、前週の同じ曜日を下回った日が続いており、全国と同様に減少傾向にあります。

一方、医療提供体制については、確保病床使用率が、直近では50%を下回った日があるものの、依然として医療機関等の負担が大きい状況が続いていることを踏まえ、現行の「感染拡大防止対策期」を9月25日（日）まで延長することとし、「B A. 5 対策強化宣言」の期間も併せて同日まで延長し、基本的な感染対策や感染リスクを低減させる適切な対策の徹底により、社会経済活動の維持と医療のひっ迫回避の両立を図ることといたします。

県民の皆さまには、日常を取り戻していく状況の中にあっても、より一層、感染防止対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

感染の不安を感じた場合は、県民の皆さまを対象とした無料検査を9月末まで実施していますので、積極的にご利用いただくようお願いいたします。

重症化リスクの高いご高齢の方や基礎疾患のある方には、いつも会う人と少人数で会うようお願いいたします。

また、こうした方と会われる方には、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行っていただくなど、感染リスクを減らす取組みの徹底をお願いいたします。

医療機関でのルールを守ることや、診療時間内に受診するよう、特に休日や夜間では、症状が軽い場合は、翌日に受診するなど、ご協力をお願いいたします。

夜間に救急外来の受診等に迷う場合は、救急電話相談の活用をお願いいたします。

また、宿泊療養や自宅療養の方で療養証明書が必要な場合は、自ら「My HER-SYS」で取得した療養証明書をご活用いただくよう、ご協力をお願いいたします。

事業者の皆さまには、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人と人との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制などのほか、職場での感染対策を再点検し、特に居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等）での注意喚起の徹底などについて、引き続き、ご協力をお願いいたします。

ワクチン接種については、特に、60歳以上の方や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方、医療従事者や高齢者施設等の従事者は、4回目接種の対象となっており、各市町において接種が開始されていますので、ご検討をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。

ワクチン接種についても、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはいけません。

引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守れるよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和4年9月8日

香川県知事 池田 豊人